

あとがき

編集顧問

糸満盛憲
越智隆弘
荻野利彦
小野啓郎
竹光義治
守屋秀繁
富田勝郎
山室隆夫
矢部 裕

編集主幹

菊地 臣一
編集委員
金谷文則
黒坂昌弘
清水克時
高岸 憲二
土屋 弘行
戸山芳昭
内藤正俊
吉川 秀樹

編集同人

井形高明
生田義和
井樋 栄二
岩田 久
岩本幸英
大井利夫
小野村敏信
加藤博之
金田清志
腰野富久
紺野慎一
榊田喜三郎
酒 匂 崇
桜井 実

澤村 誠志
田 辺 剛造
田 畑 四郎
玉置 哲也
中村耕三
馬場久敏
浜西千秋
廣谷 速人
佛淵孝夫
三笠元彦
三浦隆行
持田讓治
山田治基
吉川靖三

本年4月、2年ぶりの診療報酬改定がありました。全体改定率は+0.004%と横ばいでしたが、診療報酬(本体)は、+1.38%(薬価が-1.38%)で、約5,500億円の増加となっております。内訳では、病院勤務医など医療従事者の負担軽減に対して1,200億円の増加となっております。中でも整形外科の手術点数は、他の外科系と比べて、大幅な増加となっております。主な整形外科手術における加算は、関節鏡視下十字靱帯縫合術：+5,070点、人工関節置換術(肩、股、膝)：+6,980点、脊椎側弯症手術：+11,230点、脊椎骨盤悪性腫瘍手術：+23,330点などが挙げられます。一手術野での複数手術の算定も一部可能になりました。また、先進医療として行われていました、ナビゲーション使用の人工関節置換術が、このたび保険収載されました。心血管系、脳神経外科、眼科などと比較して、まだまだ、低廉の傾向はありますが、厚生労働省でも、整形外科手術の社会的な重要性、手術手技の難度などがようやく認知され、評価されつつあるという印象です。

このような時機に、整形外科の診療報酬について、基礎から学び、考えるため、本号のLECTURE欄で、医療経済学のエキスパートである大阪大学田倉智之教授に『医療経済からみた診療報酬の考え方—整形外科領域はどうなるか』を論述していただきました。医療の価値(value of medicine)、費用対効果(cost-utility analysis)、質調整生存率(quality adjusted life year)などをわかりやすく解説していただき、大変理解が深まりました。整形外科医も、日常臨床のみに追われることなく、整形外科手術が有する「医療の価値」「社会的価値」を共有しながら、その価値に見合った国民負担(診療報酬)のあり方を考えていく必要があると改めて認識させられました。

さて今月号の誌上シンポジウムでは、『難治性良性腫瘍の治療』を取り上げました。一般整形外科医が日常診療で、しばしば遭遇する疾患ですので、この機会に、最新の知見を再確認していただけたら幸いです。また「整形外科最前線—あなたならどうする?」では、骨髄炎を伴った化膿性膝関節炎を、「知ってますか? 整形外科手術の変遷」では、上位頸椎固定術を掲載しております。

いずれも、明日からの臨床現場で役に立つ充実した内容になっております。ぜひ楽しんでいただければ幸いです。

(吉川秀樹)

臨床整形外科 (第47巻第6号)

2012年6月25日発行(毎月1回25日発行)

定価 2,625 円(本体 2,500 円+税 5%)

2012 年 年間購読料(税込、送料弊社負担)

冊子版 29,400 円

冊子+電子版/個人 34,400 円

冊子+電子版/共有 38,900 円

電子版/個人 29,400 円

電子版/共有 33,900 円

E-mail rinseige@igaku-shoin.co.jp

Web <http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/rinseige>

オンライン投稿 ID:rinseige パスワード:rinseige

発 行 株式会社 医学書院

代 表 者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 編集室直通 (03)3817-5702(担当:石井・山崎)

販売部直通 (03)3817-5659・5660

ファクシミリ (03)3815-7802

振替口座 00170-9-96693 番

印刷所 (株)アイワード 電話 (011)241-9341

広告申込所 (株)医薬広告社 電話 (03)3814-1971

・Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku Tokyo © 2012, Printed in Japan.

・本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

・本誌を無断で複製する行為(複写、スキャン、デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的(診療、研究活動を含む)で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・**JCOPY** (株)出版者著作権管理機構委託出版物)

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に(株)出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp)の承諾を得てください。